

私立大学図書館協会東地区部会

研究部報告書

2020年度

2021年3月

研究部担当理事校

玉川大学教育学術情報図書館

目 次

《2020年度研究部活動報告》

1. 運営委員会	1
2. 運営委員・研究分科会代表者合同会議	1
3. 研究会	1
4. 研修委員会	1
5. 研修会	2
6. 研究分科会	2
7. 研修分科会	2
8. オンデマンド研修	2

《2020年度研究分科会活動報告》

1. 和漢古典籍研究分科会	3
---------------	---

《2020年度研修分科会活動報告》	5
-------------------	---

《研究分科会刊行物一覧》	6
--------------	---

《2020年度研究分科会月例会について（報告）》	7
--------------------------	---

《2021年度研修分科会会員の更新結果（報告）》	8
--------------------------	---

《研究講演会》	10
---------	----

《研修会》	11
-------	----

《2020年度研修委員会報告》（研修委員長 古賀 理恵子）	12
-------------------------------	----

《オンデマンド研修》

1. 「雑誌コース」のご案内	14
2. 「雑誌コース」実施要項	15
3. 「図書コース」のご案内	17
4. 「図書コース」実施要項	18

《2020年度東地区部会研究部決算報告・監査報告書》	20
《2021年度研究部活動計画（案）》	21
《2021年度東地区部会研究部予算（案）》	22
《関係規程》	
研究部細則	23
研究分科会申し合わせ	25
研修委員会規則	28

《2020 年度研究部活動報告》

1. 運営委員会

運営委員（任期 2019 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）

委 員	安達 圭子	（法政大学）（2019 年 4 月 1 日～2019 年 5 月 31 日）
	久留宮 健	（法政大学）（2019 年 6 月 1 日～）
	伊藤 民雄	（実践女子大学）
	小海 理恵	（和光大学）
	近内 絵美里	（慶應義塾大学）
	松尾 亜子	（早稲田大学）
	平井 久美子	（東海大学）
	島田 貴司	（立正大学）
	吉田 博貴	（成城大学）

研究部担当理事校 玉川大学

第 1 回 2021 年 3 月 12 日（金） 14：00～16：00 Web 会議

1. 次期運営委員及び研修委員について
2. 2020 年度研究部活動報告及び研究部中間決算について
3. 2021 年度研究部活動計画（案）及び研究部予算（案）について
4. 2020 年度オンデマンド研修「雑誌コース」のアンケート結果について
5. 2020 年度オンデマンド研修「図書コース」のアンケート結果について
6. 2021 年度研修分科会の募集状況について
7. 研究部担当理事校の引継ぎについて
8. 更新担当理事校の引継ぎについて
9. 月例担当理事校の引継ぎについて
10. 研究分科会マニュアル 2021 年度版（案）について
11. 役員会の報告について ①協会関係報告 ②東地区部会関係報告
12. その他

2. 運営委員・研究分科会代表者合同会議

開催なし

3. 研究会

開催なし

4. 研修委員会

研修委員（任期 2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

委 員 長	古賀 理恵子	（慶應義塾大学）
委 員	可児 千裕	（早稲田大学）
	桑原 理恵	（明治大学）

金津 有紀子 (中央大学)
中田 真美子 (専修大学)
小泉 誠 (玉川大学) 事務局 (2019年4月1日～2021年3月31日)
ががーバー 和田 貴敏 (中央大学)

第1回 2020年12月10日(木) 16:00～17:30 Web会議

1. 2021年度研修会について
2. その他

第2回 2021年2月8日(月) 14:00～16:00 Web会議

1. 2021年度研修会について
2. その他

第3回 2021年3月29日(月) 14:00～16:00 Web会議

1. 2021年度研修会について
2. その他

5. 研修会

開催なし

6. 研究分科会

次の研究分科会が月例研究会の活動を実施した。

(2021年4月1日～2023年3月31日)

- ① 和漢古典籍研究分科会

休会：① レファレンス研究分科会

研究分科会更新担当理事校 実践女子大学

研究分科会月例担当理事校 和光大学

7. 研修分科会

2020年度休会

8. オンデマンド研修

- ① 「雑誌コース」の開講

募集期間：2020年6月16日(火)～7月6日(月)

実施期間：2020年7月29日(水)～10月12日(月)

受講者数：28名(うち25名修了)

- ② 「図書コース」の開講

募集期間：2020年9月25日(金)～10月12日(月)

実施期間：2020年11月4日(水)～2021年2月2日(火)

受講者数：24名(うち24名修了)

《2020 年度研究分科会活動報告》

1. 和漢古典籍研究分科会

代表者：小林 絵美（獨協大学）

会員数：4名、講師1名（2021年3月現在）

会 員：小林 絵美（獨協大学）、田島 忍（大東文化大学）
大久保 志穂（大東文化大学）、高橋 良政（元日本大学）
小此木 敏明講師（立正大学）

年会費：0円

例会開催回数：7回

延べ参加者数：31名

研究分科会ホームページ URL：<http://www.jaspul.org/pre/e-kenkyu/kotenseki/>

活動

（1）基本テーマ

日本や中国・朝鮮半島などで刊行された古典籍資料について、大学図書館職員として必要な書誌学の基礎知識・書誌作成方法の習得を目指す。テキストを用い、講義を通して、和漢古典籍の情報源に対する的確な理解、装訂に関する知識、紙質や字様・分類についての歴史、刊印修の分別などと共に、書誌事項を如何に適切に表記するかを学ぶ。

（2）活動の概要

- ・ 課題として出された和漢古典籍（デジタル資料）から調書を作成し、ビデオ会議（Zoom）で講師による解説を受けた。
- ・ テキストの輪読、講師による補足説明、疑問点などについて共有した。

資料

（1）月例会テーマ

第1回月例会

日 程：2020年6月24日（水）

会 場：Zoom ビデオ会議

参加者：7名

- ・ 会員自己紹介、分科会概要の説明と今期の活動方針決定
- ・ 役員選出及び月例会日程の設定
- ・ 調書の用語説明

第2回月例会

日 程：2020年7月27日（月）

場 所：Zoom ビデオ会議

参加者：4名

- ・ 今後の月例会日程の確認、今期の活動方針について

- ・ 調書作成の解説

第3回月例会

日 程：2020年10月26日(月)

場 所：Zoomビデオ会議

参加者：4名

- ・ 事前課題（調書作成）の解説

第4回月例会

日 程：2020年11月16日(月)

場 所：Zoomビデオ会議

参加者：4名

- ・ 事前課題（調書作成）の解説
- ・ 講師によるテキストの解説

第5回月例会

日 程：2020年12月21日(月)

場 所：Zoomビデオ会議

参加者：4名

- ・ 研究テーマ検討
- ・ 事前課題（調書作成）の解説

第6回月例会

日 程：2021年1月25日(月)

場 所：Zoomビデオ会議

参加者：4名

- ・ 輪読発表、講師による解説
- ・ 事前課題（調書作成、版心部分問題）の解説

第7回月例会

日 程：2021年3月22日(月)

場 所：Zoomビデオ会議

参加者：4名

- ・ 輪読発表、講師による解説
- ・ 事前課題（調書作成）の解説

(2) 刊行物及び事業

なし

《2020 年度研修分科会活動報告》

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため休会

《研究分科会刊行物一覧》

分科会名	和漢古典籍 研究分科会
書名又は誌名	なし
刊行頻度	
価格	
発行部数	
配布対象・頒布方法・在庫	
発行目的・主な内容	
コメント・今後の刊行予定	

《2020 年度研究分科会月例会について（報告）》

研究部担当理事校 玉川大学教育学術情報図書館 【2019 年度 4 月から担当】

月例会担当理事校 和光大学附属梅根記念図書・情報館 【2019 年度 4 月から担当】

1. 月例会・夏期研究合宿開催状況

(2021 年 3 月 1 日現在予定含)

研究分科会名称	月例会 開催数	夏期合宿（集中研究会） 開催期間
和漢古典籍 研究分科会	7	-

*夏期合宿・集中研究会内訳（【】は前年度）

夏期合宿 0【0】、集中研究会 0【2】、実施せず 1【0】

2. 2020 年度中の動き

研究分科会の活動期間は 2 年であるため、2020 年度は更新年度に当たる。本年度の研究分科会は 1 研究分科会（和漢古典籍研究分科会）が活動し、休会 1 研究分科会（レファレンス研究分科会）、廃会 3 研究分科会となった（分類研究分科会、西洋古版本研究分科会、パブリック・サービス研究分科会）。

年度内の研究分科会の会員異動は 1 件（承認後辞退 1）であった。研究分科会の会員数は 3 名（+オブザーバ 1 名、講師 1 名）、月例会の回数は年間 7 回開催された。新型コロナウイルスの影響もあり、月例会は全てオンライン（Zoom）で実施、夏期合宿（集中研究会含む）は実施しなかった。

研究はオンラインのみということもあり様々な工夫が必要となったが、このような状況でも研究を続けるという点でも意義深い活動となった。なお、更新年度に実施している交流会は研究分科会が 1 つだけのため実施しなかった。

3. 今後の課題

近年の大学図書館を取り巻く状況の変化もあり、研究分科会への参加者が激減している。従来のように経験者が新しい会員を育成することができず、経験の少ない者同士が一から研究を行わなくてはならないといった状況も参加者を減らす要因となっている。

研究分科会は、国立大学より様々な状況にある私大図書館員を育成する重要な活動であり、このまま衰退の一途を辿ることは私大図書館全体にとって大きな損失である。

今後は、研究分科会の存続のほか、初任者研修である研修分科会と研究分科会の間に位置するような分科会について、また、地方からも参加しやすいオンラインでの開催や効果的な報告大会の開催などの検討が課題である。

《2021 年度研修分科会会員の更新結果（報告）》

研究部担当理事校 玉川大学教育学術情報図書館
分科会更新担当理事校 実践女子大学・短期大学部図書館

1. 更新状況

(2021年3月31日現在)

分科会名	更新前		更新後		増減	備考
	参加人数	機関数	参加人数	機関数		
研修分科会（単年度更新）			14	13		2020年度は休会

※第一次締め切り後、3月31日までに参加申し込みのあった機関も含む（参加の諾否決定は4月9日の最終締め切り後）。

※研究分科会は、2年ごとの更新のため、2020年度の更新はなし（参加人数等は前年度の報告を参照）

2. 会員更新経過

【2020年】

10月9日（金）

- ・研修分科会代表者宛「2021年度研修分科会会員募集要項の原稿提出について（依頼）」をEメールにて送信。

【2021年】

1月15日（金）

- ・運営委員会（メール）にて、2021年度研修分科会募集について最終確認を行った。（加盟館宛「更新について（お願い）」、募集要項、申込書等）

1月19日（火）

- ・研修分科会の会員更新書類として、下記書類を加盟大学図書館長宛にEメール送信し、次期会員募集を開始。

- ①「2021年度研修分科会会員募集について（お願い）」
- ②「2021年度研修分科会参加申込書」（機関用・提出書類）
- ③「2021年度研修分科会参加申込書」（個人票・提出書類）
- ④「2021年度研修分科会会員募集要項」

※第一次締め切り：2月26日（金）、最終締め切り：4月9日（金）

2月25日（木）

- ・運営委員担当理事校とメールにて、2021年度研修分科会2次募集の文面について最終確認を行った。

2月26日（金）

- ・一次募集締め切り。9機関10名の応募あり。

3月2日（火）

- ・研修分科会代表者に、下記書類を郵送、Eメールにて送付。

①「2019年度研修分科会参加申込書（機関用）および（個人票）」

②「研修分科会参加希望者承認の諾否、およびその通知について」

3月2日（火）

- ・研修分科会代表者より諾否結果を受領。

3月5日（金）

- ・研修分科会の会員更新書類として、下記書類を加盟大学図書館長宛にEメール送信し、次期会員募集を開始。

①「2021年度研修分科会会員募集について（お願い）」

②「2021年度研修分科会参加申込書」（機関用・提出書類）

③「2021年度研修分科会参加申込書」（個人票・提出書類）

④「2021年度研修分科会会員募集要項」

※最終締め切り：4月9日（金）

3月12日（金）

- ・第1回運営委員会で、研修分科会の参加希望者一覧（第一次締め切り分）を報告。

3月23日（火）

- ・研修分科会参加申込大学図書館長宛に、「2021年度研修分科会参加者中間報告（一次分）について（通知）」、「2021年度研修分科会参加者一覧（一次締切分）」を郵送にて送付。

3. 総括

2021年度の研修分科会の申し込みは、3月末時点で13機関14名である。2020年度は休会となったため比較はできないが、初任者向けの研修を担う研修分科会は、各加盟館において一定のニーズがあると考えられる。

以上

《研究講演会》

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

《研 修 会》

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

《2020 年度研修委員会活動報告》

東地区部会研究部研修委員会
委員長 古賀 理恵子（慶應義塾大学）

1. 研修委員（任期 2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

委員長 古賀 理恵子（慶應義塾大学）
委員 中田 真美子（専修大学）
金津 有紀子（中央大学）
桑原 理恵（明治大学）
可児 千裕（早稲田大学）
小泉 誠（玉川大学）*事務局(2019 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)
オブザーバー 和田 貴敏（中央大学）

2. 委員会活動概況

年間 3 回（12, 2, 3 月）の委員会をオンラインで開催した。

第 1 回の委員会では、当初 2020 年 3 月に開催を予定し、新型コロナウイルス感染症の影響に抛り流会となっていた反省・引継ぎを、2019 年度及び 2020 年度両年度の委員の出席のもとに行った。前委員長及び事務局より研修委員会の活動についての説明、私立大学図書館協会の諸活動の現状の報告、並びに新委員への申し送りがなされた。

第 2 回・第 3 回委員会では、2021 年度の研修会開催に向け、形式・時期・テーマ等について検討し、委員会における準備・活動のスケジュールの確認・意見交換がなされた。

3. 2020 年度研修会

新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、2019 年度末に予定されていた引継ぎが見送られたこと、その後の緊急事態宣言の発令を受け、2020 年 4 月に 2019 年度委員長により以下のことが提案された。

- ・2020 年度の委員会活動は状況が落ち着くまで当面休止
- ・2020 年度秋開催予定としていた首都圏開催の研修会は中止の方向で調整
- ・2021 年度以降の活動は改めて調整する

委員会メンバーで確認・了承され、2020 年度研修会は中止し、2021 年度に向けて企画検討することとなった。

4. 2021 年度研修会

情勢の見通しが立ちにくく、会場の確保・準備を行うこと、適切な感染防止対策を講じること、参加可否の判断等が困難なことが予想されるため、2021 年度の研修会についてはオンライン開催とする。移動の必要がなくなるため、参加しやすいというメリットがあるが、これまで取り入れていたワークショップ型の研修会運営は難しい。

検討されていた次回テーマ案・候補の申し送り、過去の記録等をいただき参考にしつつ、オンライン方式への変更やここ 1 年間の大学図書館の状況を踏まえ、以下の概要での研修会を開催することとし、準備を進めていくこととした。

- ・オンラインによる開催(講義型)
- ・2日間の研修→半日～1日弱
- ・開催時期は10月頃とする
- ・テーマ:「ウィズ/ポストコロナにおける大学図書館:図書館のリデザイン」(仮題)

5. その他(次年度以降に向けた今後の課題等)

2020年度は多くの研修・セミナーがオンライン開催となった。オンライン授業の開始も相まって著作権の問題は大変関心が高く、今後変化も予測され、サービス運営を行う図書館員としては引き続き注視すべきトピックである。

一方で、コロナ禍で各大学が経験した対応、工夫、新たなサービス、取り組み、身近な事例を聞きたいという声も多い。私立大学図書館協会東地区部会での開催という特徴を活かした切り口で企画・具体化したい。

また、初めてのオンライン開催の試みとなり、従来とは違うスキル・工夫が必要である。

- ・オンラインセミナーの体系的な準備・運営
- ・募集・受付の方法
- ・スケジュールの確認
- ・講師・参加者とのコミュニケーション

委員が参集してのうちあわせも最小限となると思われるため、コミュニケーションの工夫、課題の洗い出し・業務分担を細かに実行実施に向けていきたい。

あわせて、参加者のコメント・フィードバックを取り入れ、次回以降の研修会の運営・検討に活かせるよう努めたい。

以上

《オンデマンド研修》

私大図協・東・研・2020-4
2020年6月16日

私立大学図書館協会
東地区部会
加盟大学図書館 御中

私立大学図書館協会
東地区部会研究部担当理事校
玉川大学教育学術情報図書館
館長 飯村 龍一
[公印省略]

2020年度東地区部会オンデマンド研修「雑誌コース」のご案内（通知）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は私立大学図書館協会東地区部会の活動に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度も東地区部会ではオンデマンド研修「雑誌コース」を実施することになりましたので、ご案内いたします。

つきましては、貴館の関係者にご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、実施要項、受講申込書、受講マニュアルは私立大学図書館協会東地区部会のホームページ (<http://www.jaspul.org/east/collegium/cat4/2020/>) に掲載しておりますので、ご参照ください。

敬具

記

1. 開講時期 2020年7月29日(水)～10月27日(火)の3カ月間
2. 募集定員 25名
3. 受講対象 原則として私立大学図書館協会東地区部会加盟大学の図書館に勤務する専任職員
4. 申込方法 上記URLから受講申込書をダウンロードし、1. 申込者記入欄を入力したデータを eastlib@tamagawa.ac.jp宛にメール添付で送信するとともに、2. 所属機関長記入欄に所属機関長（図書館長等）の推薦を添えて、郵送でお申し込みください。
5. 締め切り 2020年7月6日（月）必着
6. 問い合わせ・申込先 〒194-8610 東京都町田市玉川学園 6-1-1
玉川大学教育学術情報図書館（担当：小野口・森・金谷）
E-mail : eastlib@tamagawa.ac.jp
Tel : 042-739-8629 Fax : 042-739-8647

※2020年11月4日から「図書コース」を実施いたします。9月下旬に開催のご案内をさせていただきます。

以上

2020年度 私立大学図書館協会東地区部会 オンデマンド研修「雑誌コース」実施要項

1. 研修の目的

近年、大学図書館では人事異動や業務委託の導入により、図書館業務の基本である目録作成に携わる機会が著しく減少しています。しかし、図書館をマネジメントする上で目録に関する知識は必須であることから、目録技術の普及に寄与することと、私立大学図書館に勤務する館員の育成を目的に、オンデマンドによる双方向型研修を実施します。

2. 主催、運営管理

私立大学図書館協会東地区部会

3. 実施、運営

特定非営利活動法人大学図書館支援機構（IAAL）

4. 受講内容

第1週～第4週： 雑誌業務概説

雑誌の定義と雑誌業務の概要を説明します

第5週～第8週： 総合目録データベースの仕組みと所蔵登録

NACSIS-CATのデータベースの仕組みと、所蔵登録について説明します

第9週～第12週： 雑誌書誌登録

雑誌の書誌作成・修正の考え方を説明します

※12週（3カ月）で1期のコースとなります。

※受講内容には全体で約8時間程度のビデオ視聴と、確認テストや提出課題、ディスカッションなどが含まれます。

5. 受講方法

IAALから発行されるIDとパスワードにより指定のURLにアクセスして受講します。インターネット接続の環境があれば24時間受講が可能です。「オンデマンド研修受講マニュアル」もご参照ください。

6. 受講期間

2020年7月29日(水)～10月27日(火)の3カ月間

7. 募集定員

25名

※双方向型研修のため人数制限があります。定員を超えた場合は研究部にて選考させていただきます。

※定員に余裕がある場合は追加募集を行います。

8. 受講対象者

原則として私立大学図書館協会東地区部会加盟大学の図書館に勤務する専任職員を対象とします。

9. 修了証書

本講習の修了者には修了証書が発行されます。

10. 受講料

無料

11. 申し込み方法

受講希望者は受講申込書(エクセル形式)をダウンロードのうえ、1. 申込者記入欄を入力したデータを eastlib@tamagawa.ac.jp宛にメール添付で送信するとともに、2. 所属機関長記入欄に所属機関長(図書館長等)の推薦を添えて、下記まで郵送にてお申し込みください。

〒194-8610 東京都町田市玉川学園 6-1-1 玉川大学教育学術情報図書館
私立大学図書館協会東地区部会研究部担当理事校
申込期限 2020年7月6日(月)(必着)

12. 受講者の決定

受講者の決定については7月中旬に各所属機関長(図書館長等)と受講者に通知します。

13. 問い合わせ先

私立大学図書館協会東地区部会研究部担当理事校
玉川大学教育学術情報図書館(担当:小野口、森、金谷)
Tel 042-739-8629 Fax 042-739-8647
E-mail eastlib@tamagawa.ac.jp

【注意事項】

1. 申し込み後に参加できない事情が生じた場合は、速やかに研究部担当理事校までご連絡ください。
2. オンデマンド研修内でのディスカッションやアンケートの内容は、東地区部会研究部が作成する報告書、広報資料、ホームページ等に使用される場合がありますのでご了承ください。
3. 発行されるIDやパスワードは受講者本人のみが使用するものであり、各自で責任をもって管理してください。
4. ご提供いただいた個人情報は、当研修の実施に関する連絡等に利用します。取得した個人情報は、上記の目的以外で利用することはありません。(但し、法令等により提供を求められた場合を除きます。)

2020年9月25日

私立大学図書館協会
東地区部会
加盟大学図書館 御中

私立大学図書館協会
東地区部会研究部担当理事校
玉川大学教育学術情報図書館
館長 飯村 龍一
[公印省略]

2020年度東地区部会オンデマンド研修「図書コース」のご案内（通知）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は私立大学図書館協会東地区部会の活動に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度も東地区部会ではオンデマンド研修「図書コース」を実施することになりましたので、ご案内いたします。

つきましては、貴館の関係者にご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、実施要項、受講申込書、受講マニュアルは私立大学図書館協会東地区部会のホームページ (<https://www.jaspul.org/east/collegium/cat4/2020/>) に掲載しておりますので、ご参照ください。

本年度より CAT2020 に対応した CAT2020 改訂版で開講いたします。

すでに2019年度以前にオンデマンド研修「図書コース」を受講されたかたはCAT2020改訂版を視聴することができます。ご希望のかたは、1. 所属、2. 氏名、3. 受講年度をお書きのうえ、eastlib@tamagawa.ac.jp宛に件名「CAT2020改訂版視聴希望」としてeメールでお申し出ください。別途、大学図書館支援機構（IAAL）より視聴方法をお知らせいたします。なお、以前受講されたかたの再受講の申込も可能ですが、定員を超えた場合は、初回受講のかたを優先いたしますのでご了承ください。

敬具

記

1. 開講期間 2020年11月4日(水)～2021年2月2日(火)の3カ月間
2. 募集定員 25名
3. 受講対象 原則として私立大学図書館協会東地区部会加盟大学の図書館に勤務する専任職員
4. 申込方法 上記URLから受講申込書をダウンロードし、1. 申込者記入欄を入力したデータを eastlib@tamagawa.ac.jp宛にメール添付で送信するとともに、2. 所属機関長記入欄に所属機関長（図書館長等）の推薦を添えて、郵送でお申し込みください。
5. 締め切り 2020年10月12日（月）必着
6. 問い合わせ・申込先 〒194-8610 東京都町田市玉川学園6-1-1
玉川大学教育学術情報図書館（担当：小野口、森、金谷）
E-mail : eastlib@tamagawa.ac.jp
Tel : 042-739-8629 Fax : 042-739-8647

以上

2020年度 私立大学図書館協会東地区部会 オンデマンド研修「図書コース」実施要項

1. 研修の目的

近年、大学図書館では人事異動や業務委託の導入により、図書館業務の基本である目録作成に携わる機会が著しく減少しています。しかし、図書館をマネジメントする上で目録に関する知識は必須であることから、目録技術の普及に寄与することと、私立大学図書館に勤務する館員の育成を目的に、オンデマンドによる双方向型研修を実施します。

2. 主催、運営管理

私立大学図書館協会東地区部会

3. 実施、運営

特定非営利活動法人大学図書館支援機構（IAAL）

4. 受講内容

第1週～第4週： 目録の基礎 目録の基本的な考え方を学びます

第5週～第8週： 和図書の目録 和図書の目録の録り方を説明します

第9週～第12週： 洋図書の目録 洋図書の目録の録り方を説明します

※12週（3カ月）で1期のコースとなります。

※受講内容には全体で約9時間程度のビデオ視聴と、確認テストや提出課題、ディスカッション等が含まれます。

5. 受講方法

IAAL から発行される ID とパスワードにより指定の URL にアクセスして受講します。インターネット接続の環境があれば24時間受講が可能です。「オンデマンド研修受講マニュアル」もご参照ください。

6. 受講期間

2020年11月4日(水)～2021年2月2日(火)の3カ月間

7. 募集定員

1期25名

※双方向型研修のため人数制限があります。定員を超えた場合は研究部にて選考させていただきます。

※定員に余裕がある場合は追加募集を行います。

8. 受講対象者

原則として私立大学図書館協会東地区部会加盟大学の図書館に勤務する専任職員を対象とします。

9. 修了証書

本講習の修了者には修了証書が発行されます。

10. 受講料

無料

11. 申し込み方法

受講希望者は受講申込書(エクセル形式)をダウンロードのうえ、1. 申込者記入欄を入力したデータを eastlib@tamagawa.ac.jp宛にメール添付で送信するとともに、2. 所属機関長記入欄に所属機関長(図書館長等)の推薦を添えて、下記まで郵送にてお申し込みください。

〒194-8610 東京都町田市玉川学園 6-1-1 玉川大学教育学術情報図書館
私立大学図書館協会東地区部会研究部担当理事校(担当:小野口、森、金谷)

申込期限 2020年10月12日(月)(必着)

12. 受講者の決定

受講者の決定については10月下旬に各所属機関長(図書館長等)と受講者に通知します。

13. 問い合わせ先

私立大学図書館協会東地区部会研究部担当理事校
玉川大学教育学術情報図書館(担当:小野口、森、金谷)

Tel: 042-739-8629 Fax: 042-739-8647

E-mail: eastlib@tamagawa.ac.jp

【注意事項】

1. 申し込み後に参加できない事情が生じた場合は、速やかに研究部担当理事校までご連絡ください。
2. オンデマンド研修内でのディスカッションやアンケートの内容は、東地区部会研究部が作成する報告書、広報資料、ホームページ等に使用する場合がありますのでご了承ください。
3. 発行されるIDやパスワードは受講者本人のみが使用するものであり、各自で責任をもって管理してください。
4. ご提供いただいた個人情報は、当研修の実施に関する連絡等に利用します。取得した個人情報は、上記の目的以外で利用することはありません。(但し、法令等により提供を求められた場合を除きます。)

**2020年度 私立大学図書館協会東地区部会 研究部
決算報告
(2020年4月1日～2021年3月31日)**

収入の部

(単位:円)

科目	予算額(A)	執行額(B)	差異(A-B)	備考
部会交付金	3,124,715	3,124,715	0	2016年度より支出に応じた交付
研究会参加費収入	0	0	0	
研修会参加費収入	25,000	0	25,000	意見交換会参加費:@1,000円×25名
雑収入	500	23	477	
小計	3,150,215	3,124,738	25,477	
前年度繰越金	1,760,785	1,760,785	0	
合計	4,911,000	4,885,523	25,477	

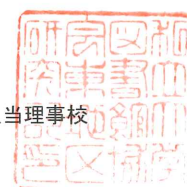
支出の部

科目	予算額(A)	執行額(B)	差異(A-B)	備考
研究講演会(部会総会)開催費	130,000	0	130,000	講師謝礼、交通費等(2名分)
研究会(報告大会)開催費	0	0	0	隔年開催、次回は2021年度の予定
研究会(交流会)開催費	120,000	0	120,000	
研修会(首都圏)開催費	800,000	0	800,000	研修会・意見交換会開催費他
研修会(地域研修)開催費	0	0	0	次回は2021年度の予定
オンデマンド研修費	1,492,000	1,263,393	228,607	システム・ネットワーク費、研修運営費、2020年度は更新費用
運営委員会費	100,000	0	100,000	
運営委員会・分科会代表者 合同会議開催費	10,000	0	10,000	年2回(5月・11月) 意見交換会の開催なし
分科会助成金	270,000	45,000	225,000	
内訳				
基本助成	120,000	30,000	90,000	休会中を含む3研究分科会と 研修分科会@30,000円×4分科会
割増助成会員	150,000	15,000	135,000	2020年度会員予定数 @5,000円×30名
特別助成金	1,384,000	60,000	1,324,000	
内訳				
研究分科会支援金	800,000	60,000	740,000	
研修分科会支援金	584,000	0	584,000	25名分
研修委員会費	100,000	0	100,000	
研究部活動費	50,000	0	50,000	研究部活動 (運営委員会・研修委員会含む)
印刷費	280,000	15,950	264,050	
内訳				
研究部報告書	200,000	0	200,000	500部
研究部用封筒印刷代他	80,000	15,950	64,050	封筒、チラシ作成他(2年目)
通信費	25,000	45,380	△ 20,380	
運営事務費	50,000	2,970	47,030	振込手数料他
小計	4,811,000	1,432,693	3,378,307	
予備費	100,000	0	100,000	
合計	4,911,000	1,432,693	3,478,307	
東地区部会への戻入額	0	3,452,830	△ 3,452,830	
総計	4,911,000	4,885,523	25,477	

上記のとおり報告いたします。

2021年 3月 31日

私立大学図書館協会東地区部会 研究部担当理事校
玉川大学教育学術情報図書館



2020年度に係る決算報告書及び付属書類について、その証憑書類及び帳簿を監査しました結果、適正であることを認めます。

2021年4月1日

東地区部会監事校

東海大学附属図書館



2021 年度 私立大学図書館協会東地区部会研究部
活動計画(案)
(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

1. 研究部活動方針

- (1) 研究活動 (2) 研修活動

2. 活動計画

(1) 運営委員会

研究部の活動計画、予算・決算、研究部の運営その他について協議し、活性化に向けた活動を行う。年 8 回程度開催。

(2) 運営委員・研究分科会代表者合同会議

研究分科会の活動計画、運営その他について協議する。
2021 年 5 月、11 月下旬～12 月上旬の年 2 回開催。

(3) 研究講演会及び研究会

- 1) 「研究講演会」の開催。

2021 年 6 月部会総会・館長会終了後に開催。於：日本女子大学

- 2) 「研究分科会報告大会」の開催

2021 年 11 月下旬～12 月上旬に開催(予定)。会場未定。

(4) 研修委員会

研修会の企画を立案し、実施する。年 8 回程度開催。

(5) 研修会(首都圏)

研修委員会による研修会。

開催時期・会場未定

(6) 研究分科会

1 研究分科会が、各研究主題に沿って月例研究会や夏期研究合宿等の活動を実施する。

- ① 和漢古典籍研究分科会

休会：レファレンス研究分科会

(7) 研修分科会

初任者を対象に単年度の研修活動を実施する。

(8) オンデマンド研修

双方向型のラーニングデザインによるインタラクティブな研修を実施する。

- 1) 「雑誌コース」 2021 年 7 月下旬～10 月下旬に開講。

- 2) 「図書コース」 2021 年 11 月初旬～2022 年 1 月下旬に開講。

(9) 研究部報告

2020 年度の研究部活動記録を 2021 年 6 月に東地区部会のホームページ上に公開する。

以上

2021年度 私立大学図書館協会東地区部会 研究部
予算(案)
(2021年4月1日～2022年3月31日)

収入の部

(単位:円)

科目	21年度予算(A)	20年度予算(B)	差異(A-B)	備考
部会交付金	2,915,000	3,124,715	△ 209,715	2016年度より支出に応じた交付
研究会(報告大会)参加費収入	0	0	0	2021年度は報告大会の予定なし
研修会参加費収入	25,000	25,000	0	意見交換会参加費: @1,000円×25名
雑収入	500	500	0	
小計	2,940,500	3,150,215	△ 209,715	
前年度繰越金	0	1,760,785	△ 1,760,785	
合計	2,940,500	4,911,000	△ 1,970,500	

支出の部

科目	21年度予算(A)	20年度予算(B)	差異(A-B)	備考
研究講演会(部会総会)開催費	130,000	130,000	0	講師謝礼、交通費等(2名分)
研究会(報告大会)開催費	0	0	0	1研究分科会のため、開催なし
研究会(交流会)開催費	0	120,000	△ 120,000	隔年開催、次回は2022年度の予定
研修会(首都圏)開催費	800,000	800,000	0	研修会・意見交換会開催費他
研修会(地域研修)開催費	0	0	0	次回は2021年度⇒延期
オンデマンド研修費	492,000	1,492,000	△ 1,000,000	システム・ネットワーク費、研修運営費、2020年度は更新費用
運営委員会費	100,000	100,000	0	
運営委員会・分科会代表者合同会議開催費	10,000	10,000	0	年2回(5月・11月) 意見交換会の開催なし
分科会助成金	175,000	270,000	△ 95,000	
内訳				
基本助成	60,000	120,000	△ 60,000	1研究分科会と研修分科会 @30,000円×2分科会
割増助成会員	115,000	150,000	△ 35,000	2021年度会員予定数 @5,000円×23名
特別助成金	828,500	1,384,000	△ 555,500	
内訳				
研究分科会支援金	200,000	800,000	△ 600,000	
研修分科会支援金	628,500	584,000	44,500	15名までを想定(募集は30名)
研修委員会費	100,000	100,000	0	
研究部活動費	50,000	50,000	0	研究部活動 (運営委員会・研修委員会含む)
印刷費	80,000	280,000	△ 200,000	
内訳				
研究部報告書	0	200,000	△ 200,000	500部(2018年度を以って終了)
研究部用封筒印刷代他	80,000	80,000	0	封筒、チラシ作成他(1年目)
通信費	25,000	25,000	0	
運営事務費	50,000	50,000	0	振込手数料他
小計	2,840,500	4,811,000	△ 1,970,500	
予備費	100,000	100,000	0	
合計	2,940,500	4,911,000	△ 1,970,500	
次年度繰越金	0	0	0	
総計	2,940,500	4,911,000	△ 1,970,500	

《関係規程》

私立大学図書館協会東地区部会研究部細則

(昭和 29 年 4 月 1 日 制定)

(昭和 34 年 5 月 8 日 改訂)

(昭和 34 年 10 月 14 日 改訂)

(昭和 44 年 2 月 18 日 改訂)

(昭和 63 年 6 月 28 日 改訂)

(平成 7 年 8 月 2 日 改訂)

(2000 年 6 月 9 日 改訂)

(2004 年 6 月 18 日 改訂)

(2017 年 6 月 9 日 改訂)

第 1 条 この細則は、私立大学図書館協会会則（以下「会則」という。）第 28 条第 1 項第 3 号、第 33 条に基づいて、私立大学図書館協会東地区部会（以下「東地区部会」という。）に研究部を設置し、事務所を東地区部会研究部担当理事校（以下「研究部担当理事校」という。）に置くことを定める。

第 2 条 研究部は、会則第 33 条の目的達成のために次の事業を行う。

- ① 研究会の開催
- ② 研究分科会の育成
- ③ 報告書の発行
- ④ 西地区部会研究会との連絡、情報の交換
- ⑤ その他研究部の目的達成に必要な事項

第 3 条 研究会は、研究発表及び研究部の事業についての報告その他を行う。

- 2 会場は、東地区加盟校が輪番で担当する。

第 4 条 研究分科会は、当該研究分科会ごとに適宜開催し、その研究の進行状況、成果その他を研究部担当理事及び研究会に報告するものとする。

- 2 各研究分科会は、研究部より助成金を受けることができる。
- 3 各研究分科会は、研究部より特別助成金を受けることができる。

第 5 条 報告書は、第 2 条の各事業の状況及び研究成果を発表するもので、研究部担当理事が編集の責任に当たる。

第 6 条 研究部には、次の役員を置く。

- ① 研究部担当理事 1 名

② 運営委員 8名

(東地区部会役員校3名 東地区加盟校5名)

第7条 研究部担当理事には、研究部担当理事校の代表者が当たり、研究部を代表し、かつこれを統轄する。

第8条 運営委員は、隔年4月東地区加盟館から研究部担当理事が推薦し、東地区部会役員会の承認を得た上、研究部担当理事をたすけて研究部の運営に当たる。

第9条 研究部には、その運営を円滑ならしめるため、運営委員会を置く。

第10条 運営委員会は、研究部担当理事が招集し、次の事項を行う。ただし、必要に応じて各研究分科会代表者あるいは当該研究会会場校代表者の出席を求めることができる。

- ① 研究部の事業計画
- ② 研究会の運営に関する事項
- ③ 各研究分科会間の連絡、情報の交換
- ④ 研究部報告の編集、発行
- ⑤ その他研究部の運営に関する事項

第11条 研究部の経費は、東地区部会の助成金及びその他を充てる。ただし、必要に応じて実費を徴収することができる。

第12条 研究部の運営について必要な事項は、別に定めることができる。

第13条 本細則の改廃は、東地区部会総会の承認を要する。

附 則

- 1 本細則は昭和29年4月1日よりこれを実施する。
- 2 本改訂細則は昭和34年5月8日よりこれを実施する。
- 3 本改訂細則は昭和35年10月14日よりこれを実施する。
- 4 本改訂細則は昭和44年2月18日よりこれを実施する。
- 5 本改訂細則は昭和63年6月28日よりこれを実施する。
- 6 本改訂細則は平成8年4月1日よりこれを実施する。
- 7 本改訂細則は2001年4月1日よりこれを実施する。
- 8 本改訂細則は2004年6月18日よりこれを実施する。
- 9 本改訂細則は2017年4月1日よりこれを実施する。

私立大学図書館協会東地区部会研究部研究分科会申し合わせ

(昭和 48 年 4 月 1 日 制定)

(昭和 55 年 6 月 18 日 改訂)

(平成 7 年 9 月 25 日 改訂)

(2002 年 4 月 1 日 改訂)

(2003 年 4 月 1 日 改訂)

(2004 年 4 月 1 日 改訂)

(2005 年 4 月 1 日 改訂)

(2015 年 4 月 1 日 改訂)

第 1 条 この申し合わせは、私立大学図書館協会東地区部会研究部に研究分科会を置くことを定める。

第 2 条 本研究分科会は、私立大学図書館協会東地区部会研究部細則の当該条項に則って活動するものとする。

第 3 条 各研究分科会は、以下の要件を備え、かつ、複数の大学に所属する正会員 3 名以上をもって構成されるものとし、研究部運営委員会の議を経て研究部担当理事の承認を得なければならない。ただし、やむを得ぬ事情により会期中に正会員数が 3 名未満となった場合、研究部は活動の継続を認めることがある。

- ① 当該年度の研究テーマ
- ② 当該年度の研究回数
- ③ 当該テーマの研究に必要とされる条件
- ④ 会費徴収額

第 4 条 各研究分科会は代表者 1 名を置くものとする。

第 5 条 各研究分科会の活動期間は 2 年とし、更新することができる。更新にあたっては、研究部運営委員会の議を経て担当理事の承認を得なければならない。

第 6 条 新規に研究分科会を申請するにあたっては、会員更新担当理事に対し、第 3 条の要件を更新年度の前年 12 月までに示さなければならない。

- 第7条 会員更新担当理事は、研究分科会更新前年度の所定の日までに、加盟館代表者に、第3条各号の事項を通知し、加盟館における参加者選定の基準を示さなければならない。
- 第8条 加盟館代表者は、更新前年度の所定の日までに、各研究分科会の参加者を決定し、会員更新担当理事に通知するものとする。
- 2 会員更新担当理事は、この通知に基づき、当該研究分科会代表者に諮ったうえ、各研究分科会の会員として登録する。
- 第9条 各研究分科会の活動期間中に、途中入退会者があった場合、研究分科会代表者は書面をもって、月例担当理事に通知するものとする。
- 第10条 各研究分科会は、研究部より助成金を受けることができる。
- 2 各研究分科会は、研究部より特別助成金を受けることができる。但し、助成にあたっては、研究部運営委員会の議を経て担当理事の承認を得なければならない。
- 第11条 研究分科会代表者は、当該研究分科会を主宰するとともに、毎月25日までに翌月の開催計画を、月例担当理事に連絡するものとする。
- 第12条 研究分科会代表者は、毎年研究部担当理事に、研究分科会の活動状況及び会計報告をしなければならない。
- 第13条 研究分科会代表者は、研究部担当理事の求めに応じて、研究部運営委員会に出席することができる。ただし、議決権を持つことができない。
- 第14条 各研究分科会は、その研究の成果を研究部の開催する研究会において原則として発表しなければならない。
- 第15条 研究分科会代表者は、毎年2回（5月・11月）開催される運営委員会・代表者合同会議に出席しなければならない。但し、代表者が出席できない場合は代理による出席を認める。代理も不可能である時は、特に研究部が認めた場合この限りではない。
- 第16条 本申し合わせの改廃は、研究部運営委員会の議を経て研究部担当理事の承認を得て行うものとする。

付 則

- 1 本申し合わせは、2004年4月1日から施行する。
- 2 本申し合わせは、2005年4月1日から施行する。
- 3 本申し合わせは、2015年4月1日から施行する。

私立大学図書館協会東地区部会研究部研修委員会規則

(昭和 56 年 4 月 1 日制定)

(平成 2 年 4 月 1 日改正)

(平成 8 年 3 月 28 日改正)

(2016 年 12 月 9 日改正)

第 1 条 この規則は、私立大学図書館協会東地区部会研究部（以下「研究部」という。）に設置する研修委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

第 2 条 委員会は、東地区加盟館館員の資質の向上を図るため、次の活動を行う。

- ① 研修会等に関する情報の収集、提供
- ② 研修会等の企画、実施
- ③ 関連する機関、団体との連絡・協力
- ④ その他目的達成のために必要な活動

第 3 条 委員会は、6 名以上 8 名以内の委員をもって構成し、うち 1 名もしくは 2 名は研究部担当理事校（以下「担当理事校」という。）から選出する。

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、担当理事校から選出された委員の任期は、担当理事校の担当期間とする。

第 5 条 委員に欠員が生じた場合はこれを補充するものとし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 6 条 委員会に、委員長 1 名及び副委員長 1 名を置く。

- 2 委員長は、委員会を招集し、議事を進行する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

第 7 条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 3 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

第 8 条 委員長及び委員は、東地区加盟館から研究部担当理事（以下「担当理事」という。）が推薦し、東地区部会役員会に諮り、これを委嘱する。

- 2 第 6 条に定める副委員長は、委員長が指名する委員をもって充てる。

第 9 条 委員長は、委員会の活動について、担当理事に対し、少なくとも年 2 回以上報告しなければならない。

第10条 委員会の事務経費については、私立大学図書館協会東地区部会研究部細則第11条を準用する。ただし、研修会等を実施する際の費用は、必要に応じて実費を徴収することができる。

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会申し合わせとして別に定めることができる。

第12条 この規則の改廃については、研究部運営委員会の承認を必要とする。

附 則

- 1 この規則は平成8年4月1日より施行する。
- 2 この改正規則は2017年4月1日より施行する。